

平成26年2月定例会

## 過疎・人権対策特別委員会説明資料

保健福祉部  
政策創造部  
県民環境部  
商工労働部  
県土整備部  
教育委員会

# 目 次

I 過疎・人権対策特別委員会に係る平成26年度主要施策の概要	1
II 提出予定案件	7
1 一般会計予算・特別会計予算	7
(1) 歳入歳出予算	7
ア 総括表	7
イ 部別主要事項説明	9
保健福祉部	9
政策創造部	20
県民環境部	21
商工労働部	22
県土整備部	24
教育委員会	25
2 その他の議案等	28
(1) 条例案	28

# I 過疎・人権対策特別委員会に係る平成26年度主要施策の概要

(保健福祉部)

## 1 人権を尊重する社会づくりの推進

### (1) 人権啓発の推進

- ① 県民の人権意識の普及高揚と同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障がい者などの様々な人権問題の解決に向け、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、人権フェスティバルやマスメディアを利用した広報などの各種啓発事業等を実施する。
- ② 広く県民が気軽に利用し、学習が行える人権教育・啓発推進の中心的役割を果たす拠点である人権教育啓発推進センター「あいぼーと徳島」の適正な運営を図る。
- ③ 人権啓発を効率的・効果的に進めるため、市町村や民間団体が実施する創意工夫のある取組に支援し、市町村や民間団体との連携・協力を図る。

### (2) 子どもに対する人権対策の推進

増加する児童虐待問題に対応するため、広報・啓発事業を実施するとともに、虐待の早期発見・早期対応を図るため、関係機関からなる要保護児童対策地域協議会の活動を推進する。

### (3) 障がい者に対する人権対策の推進

- ① 日常生活における意思伝達や情報収集の際、大きなハンディキャップを有する視覚障がい者及び聴覚障がい者を支援する、点訳、朗読の各奉仕員、手話通訳者・要約筆記者の養成事業やスキルアップ事業等を実施し、コミュニケーション手段の確保を図る。
- ② 障がい者が安心して、日常生活・社会生活を送れるよう、「地域で暮らすサポート事業」を実施する。
- ③ 障がい及び障がい者に対する社会の正しい理解を深め、障がい者の社会参加を促進するため、「障がい者の集い県民大会」等の開催や「心の健康フェア」等の社会啓発事業を実施する。

### (4) 女性に対する人権対策の推進

「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画」に基づき、配偶者等からの暴力の根絶を目指し、若年層をも対象とした普

及啓発、被害者に配慮した相談体制・保護体制の充実、自立支援に取り組むとともに、関係機関等との連携を強化するなどDV対策の推進を図る。

## (5) 男女共同参画社会づくりの推進

男女共同参画社会の実現に向けて、「徳島県男女共同参画基本計画（第2次）」に基づく各種施策を推進するとともに、男女共同参画講演会やイベント等の啓発事業を開催、支援するなど、県民意識の高揚を図る。また、男女共同参画の総合的な推進拠点である「ときわプラザ（男女共同参画交流センター フレアとくしま）」において、県民と協働し「フレアとくしま100講座」を展開するとともに、新たに「女性活躍推進フォーラム」を開催し、女性の活躍促進を図る。

## 2 次世代育成支援対策の推進

- ① 「徳島県子どもはぐくみ条例」に基づき、「子どもたちを大切に育み、子育ての喜びを分かち合える徳島」を目指して、多様な子育て支援施策を推進するとともに、次世代育成支援対策に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため、「徳島県次世代育成支援行動計画（はぐくみプラン）」（計画期間：平成22年度～平成26年度）の見直しを行う。また、少子化対策をより一層強化するため、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目のない支援」を地域の実情に応じて実施する。
- ② 休日、夜間の急な小児の疾病に対応するため、小児救急医療拠点病院及び小児輪番病院の連携強化を図るとともに、「徳島こども救急電話相談」の円滑な運営を行い、質の高い小児救急医療提供体制の確保に努める。また、総合周産期母子医療センターを中核とする周産期医療体制の整備を推進する。
- ③ 思春期から妊娠・出産・育児期を通じ、一貫した母子保健事業を推進し、引き続き不妊・不育相談を行うとともに、不妊治療費助成事業においては、出生率の高い凍結胚移植の促進を図るための助成の実施など、安心して出産できる環境の整備を図る。また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費助成を行う。
- ④ 平成27年度からの本格施行が予定されている「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行を図るため、「安心こども基金」を活用し、保育の主要な実施主体である市町村とも連携を図りながら、保育所や放課後児童クラブの整備など、地域の実情を踏まえた子育て環境の重点的な整備促進に努める。
- ⑤ ひとり親家庭が自立し、安心して、いきいきと子育てができる環境づくりに向けた施策を総合的に推進するため、「徳島県ひとり親家庭等自立促進計画」（計画期間：平成22年度～平成26年度）の見直しを行う。

## 3 豊かな長寿社会の創出

- ① 地域包括ケアシステムの構築や一人暮らし高齢者対策など総合的な高齢者福祉施策を推進するため、「徳島県高齢者保健福祉計画・介護

保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）」（計画期間：平成24年度～平成26年度）の見直しを行う。

- ② 高齢者の生きがいや健康づくりを支援するため、シルバー大学校及びシルバー大学院の講座内容の充実を図るとともに、徳島県健康福祉祭についてサテライト大会を含め開催する。また、地域活動や社会貢献活動の担い手として活躍する生きがいづくり推進員の活動の活性化を図る。
- ③ 認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするため、認知症に対応した医療・介護体制及び相談体制の充実を図るとともに、医療・介護・福祉等の連携により総合的な認知症対策を推進する。
- ④ 介護保険制度を円滑に施行・運営するため、市町村に対する介護給付費負担金の交付や県介護保険財政安定化基金の運営を行うとともに、市町村が行う低所得者の負担軽減措置に対し助成する。また、市町村等が実施する地域支援事業について助言等を行い、介護予防等の推進を図る。
- ⑤ 介護保険制度の適正な運営と介護サービスの公平で適切な提供を図るため、要介護認定調査員や介護支援専門員等の人材の充実、事業者に対する指導監査の強化などを推進する。
- ⑥ 後期高齢者医療制度の運営安定化を図るため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し定率負担金を交付するとともに、広域連合が実施する保険料の軽減措置や高額医療費に対して助成する。
- ⑦ 住み慣れた地域で在宅療養が続けられるよう、医療と介護が連携した在宅医療提供体制の整備を図るとともに、協議会を設置し、市町村又は医師会による在宅医療連携拠点の整備、医師や看護師、ケアマネージャー等による多職種連携や24時間対応、訪問看護の充実強化等に向けた取組みを支援する。

#### 4 保健・医療・福祉従事者の養成確保及び資質の向上

- ① 深刻な医師不足に対応するため、「とくしま医師バンク」をはじめ、地域医療を担う医師の「キャリア形成支援」や「配置調整」などを行う「徳島県地域医療支援センター」を運営し、総合的な医師確保対策を推進する。
- ② 「看護師等の人材確保の推進に関する法律」に基づき、看護職員の確保及び資質の向上を図るため、徳島県立総合看護学校等における養成の充実、看護職員の県内定着促進、就業支援、研修の充実等の対策を推進する。特に、南部・西部圏域は、深刻な看護師不足のため重点的に看護職員確保対策を推進する。

(政策創造部)

#### 1 過疎地域等の振興

過疎地域自立促進特別措置法延長・改正の動きを踏まえ、地域のために必要な制度改革や支援策について、調査検討を行う。

(県民環境部)

1 生涯スポーツの推進

県民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができる「生涯スポーツ社会」の実現を図るため、「徳島県スポーツ推進計画」に基づき、地域における生涯スポーツの核となる「総合型地域スポーツクラブ」に対して多面的支援を行う。

また、スポーツに親しむきっかけづくりのための県民参加型のスポーツイベントを開催し、幅広いスポーツ活動の促進を図る。

(商工労働部)

1 勤労者福祉対策の推進

① 仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備に取り組む企業等に対する認証・表彰を行うとともに、次世代育成支援対策のための「一般事業主行動計画」の策定などを支援し、働きやすい職場環境の整備を促進する。

また、子育て支援のネットワーク化などを図り、子育ての相互援助活動であるファミリー・サポート・センターを含めた「ファミリー・サポート・サービス」の全市町村整備を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

② 勤労者向け協調融資制度において、2人以上の子育てを行う勤労者の教育資金等の低利融資を行い、勤労者の経済的負担を軽減することを通じて、仕事と子育ての両立を支援する。

2 障がい者等の就労支援

① 障がい者雇用を促進するため、障がい特性に配慮した職業訓練や企業表彰などを実施するとともに、特別支援学校の生徒に対し就労支援を行う。

② 働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業機会の確保・提供を行うため、シルバー人材センターの育成指導に努める。

(県土整備部)

1 公営住宅の供給

公営住宅の整備を推進するとともに適正な管理を行うことにより、住宅に困窮し、自力での確保が難しい高齢者、多子世帯等に対して、低廉な家賃の住宅供給に努める。

2 高齢者のための住まいづくりの推進

高齢者の生活特性に配慮した住宅の整備を図るため、サービス付き高齢者向け住宅の供給を促進する。

(教育委員会)

1 学校教育の充実

- ① 家庭や地域と連携を図り、規範意識を育成し、いじめや暴力行為を許さず、生命を大切にする心や思いやりのある心、豊かな感性を育む道德教育の充実を図る。
- ② 県内の小学校・中学校において、少人数学級、少人数グループ指導やチームティーチング指導などを効果的に組み合わせた多様な方策による指導の一層の充実を図るとともに、新たなモデルによる小中一貫教育を推進する。
- ③ 特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、校内委員会の活用や、医療・保健・福祉・労働等の機関との連携により、幼児期から高等学校段階まで一貫した指導・支援を行えるよう、一人一人の自立と社会参加を見据えた取組を推進する。

2 人権尊重社会を実現する人権教育の推進

- ① すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校の教育活動全体を通じて人権教育を推進する。  
また、人権教育の指導内容や指導方法等の研究・実践を進め、幼児児童生徒の知識・理解を深め、確かな人権感覚を育て、実践力を養うとともに、教員の指導力の向上と資質の向上を図る。
- ② 人権に関する学習活動や交流・体験活動を進める総合的な取組を学校・家庭・地域が一体となって推進し、人権尊重の学びの場をつく

り、人権意識を高め、人権問題解決への行動力を育成し、その成果の普及を図る。

- ③ 社会教育における人権教育を学校教育と相互に連携を図りつつ、生涯学習の視点に立って推進する。特に、幼児期から高齢期に至るそれぞれのライフステージに対応した交流活動や研修会、研究大会等の人権に関する多様な学習活動を展開していくことを通じて、同和問題をはじめ様々な人権問題について理解を図るとともに、人権尊重の意識の高揚に努める。

また、各地域の人権教育推進者を養成するため、人権教育・啓発を企画・運営する力や人権に関する指導力を高める研修内容や方法の充実を図る。

### 3 生涯学習機会の充実

子どもから高齢者までが生涯にわたって学び、県民一人一人の夢や希望を実現するため、多様なニーズに対応した学習機会を提供するとともに、マナビィセンター（総合教育センター）の学習支援体制機能の整備充実を図る。

### 4 地域・家庭教育の支援

家庭や地域の教育力の低下が指摘されている中、よりきめ細かな家庭教育支援を推進する家庭教育学習プログラムの展開とともに、地域住民の教育支援活動への参画を通して、地域ぐるみで取り組む教育の充実に努め、学校・家庭・地域が一体となった地域教育体制づくりを推進する。



## II 提出予定案件

### 1 一般会計予算・特別会計予算

#### (1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区分	26年度	前年度	比較		財源内訳							
	当初 予算額 A	当初 予算額 B	増減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特定財源							一般財源
					国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	諸収入	繰入金	県債	
保健福祉部	36,789,373	39,041,153	△2,251,780	94.2	2,712,258	63,223	139,183	21,306	138,776	1,884,419		31,830,208
政策創造部	500	1,700	△1,200	29.4								500
県民環境部	14,415	14,221	194	101.4					1,486			12,929
商工労働部	75,941	76,113	△172	99.8	38,924							37,017
県土整備部	2,900	3,012	△112	96.3								2,900
教育委員会	236,563	228,457	8,106	103.5	83,025				11,197	3,780		138,561
計	37,119,692	39,364,656	△2,244,964	94.3	2,834,207	63,223	139,183	21,306	151,459	1,888,199	0	32,022,115

特別会計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	26年度	前年度	比 較		財 源 内 訳						
		当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源						
						国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	諸収入	繰入金	繰越金	県債
保健福祉部	母子寡婦 福祉資金 貸付金 特別会計	234,570	220,319	14,251	106.5				106,773	127,797		
商工労働部	中小企業・ 雇用対策 事業 特別会計	662,514	658,323	4,191	100.6				12,514	650,000		
計		897,084	878,642	18,442	102.1	0	0	0	119,287	777,797	0	0

イ 部別主要事項説明

保健福祉部

(7) 一般会計

(単位：千円)

区 分	目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 予 算 額
				増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
男女参画・人権課	青少年女性 対 策 費	55,831	53,274	2,557	104.8	① 男女共同参画推進費 (3,338) 男女共同参画社会の早期実現に向け、県民意 識の高揚を図るための啓発等に要する経費 ア 男女共同参画社会啓発事業費 2,836 (7) 若年層からの「ストップ!DV」推進事業 2,000 イ 男女共同参画行政推進事業費 502 ② 男女共同参画交流センター運営費 (52,493) 男女共同参画を総合的に推進するための拠点 施設である「ときわプラザ(男女共同参画交流 センター フレアとくしま)」を運営するとと もに、講座の開催等各種啓発事業や相談事業な どを実施するための経費 ア 運営事業費 36,773 イ 推進事業費 15,720 (7) フレアとくしま100講座開催事業 2,695 (イ) 地域活動リーダー養成事業 902 (7) ⑥女性活躍推進フォーラム開催事業 1,100	(3,628)  3,135  1,200 493 (49,646)  34,560 15,086 2,716 1,000
	婦人保護費	48,297	46,175	2,122	104.6	① 婦人相談所運営費 (32,665) ア DV被害者自立支援事業費 3,165 ② 婦人保護施設運営費 (15,632)	(30,656) 3,131 (15,519)



(単位：千円)

区 分	目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初 算 額
				増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
医 療 政 策 課						(エ) 在宅医療提供体制整備事業 1,500 (オ) 海部病院改築事業 110,000 (カ) 美波町立病院改築事業 160,000 イ とくしま医師バンク事業費 5,749 ウ とくしま医師養成対策総合推進事業費 121,277 ② 救急医療対策費 (130,720) 救急医療体制の整備・充実を図るための経費 ア 小児救急医療総合対策事業費 130,720 ③ へき地医療対策費 (51,171) へき地医療支援体制の整備・充実を図るための経費 ア 地域医療支援機構運営事業費 51,171 (7) 地域医療支援センター運営事業 40,000	5,749 103,919 128,321 128,321 73,793 73,793 40,000
	保健師等 指導管理費	530,306	614,301	△83,995	86.3	① 保健師、助産師、看護師等養成費 (323,386) 県立総合看護学校の管理運営等に要する経費 ア 県立総合看護学校管理運営費 323,386 ② 看護関係対策費 (206,920) 看護職員の養成、確保、就労促進及び離職防 止を図るための経費 ア 看護師等養成所運営費補助事業費 19,418 イ 看護師等修学資金貸付事業費 44,300 ウ 病院内保育所運営費補助事業費 47,558 エ 看護職員資質向上推進事業費 49,011 オ 看護職員の就労環境改善事業費 10,825 カ 訪問看護供給体制拡充事業 13,100 (7) 訪問看護供給体制拡充事業 5,800 (イ) 訪問看護の魅力発信！訪問看護師育成 プログラムモデル事業 7,300	(279,180) 279,180 (335,121) 45,271 47,525 30,118 62,877 4,820

(単位：千円)

区 分	目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 予 算 額
				増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
医療政策課計		1,474,540	3,676,942	△2,202,402	40.1		
健康増進課	公衆衛生 総務費	1,410,324	1,467,699	△57,375	96.1	① 母子保健対策費 (300,238) 妊産婦、乳幼児の健康の保持及び増進を図るための検査、医療給付等に要する経費 ア 小児等医療給付事業費 143,722 197,264 イ 生涯を通じた女性の健康支援事業費 101,150 85,826 (7) こうのとり応援事業 7,800 8,000 ウ 周産期医療体制確立事業費 34,139 46,713 (7) 周産期医療体制確立事業 7,926 20,500 (4) 地域周産期母子医療センター運営事業 26,213 26,213 ② 子どもはぐくみ医療助成費 (1,100,014) (1,100,015) 子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を提供するため、小学校修了までの入院医療費及び通院医療費の助成に要する経費 ③ 障がい者自立支援給付費 (10,072) (12,940) ア 自立支援医療費(育成医療) 10,072 12,940	
	精神衛生費	27,242	34,750	△7,508	78.4	① 精神障がい者医療給付費 (12,469) (15,547) ア 認知症疾患医療センター事業費 12,469 15,547 ② 精神保健福祉センター運営費 (6,996) (7,119) ア ひきこもり対策推進事業費 3,301 3,395 ③ 障がい者地域生活支援費 (7,777) (12,084) ア 精神障がい者地域移行支援事業費 5,219 5,112 イ 高次脳機能障がい地域連携推進事業費 619 4,840	

(単位：千円)

区 分	目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 予 算 額
				増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
健康増進課 計		1,437,566	1,502,449	△64,883	95.7		
長寿保険課	老人福祉費	25,615,062	25,232,551	382,511	101.5	① 老人福祉運営対策費 (12,745,300) (12,718,509) ア 後期高齢者医療給付費負担金 9,646,439 9,350,000 イ 後期高齢者医療財政安定化基金事業費 345,121 903,985 ウ 後期高齢者医療制度高額医療費負担金 435,938 412,286 エ 後期高齢者医療制度基盤安定負担金 2,150,662 1,888,935 オ 特定健康診査費負担金 134,000 134,000 カ 特定健康診査費補助金 9,000 9,000 キ 医療療養病床転換助成事業費 16,200 16,200 ② 長寿社会対策費 (154,346) (151,190) 長寿社会対策を総合的に推進するための経費 ア 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費 119,897 118,050 イ 高齢者総合相談センター(シルバー110番) 運営費 7,410 7,914 ウ 介護実習・普及センター運営費 10,669 10,901 ③ 高齢者保健福祉推進費 (6,740) (6,900) 民間活動を生かした在宅福祉の向上, 生きがいと健康づくりの促進を図るための経費 ④ 要援護老人対策費 (1,039,233) (1,034,102) 援護等を必要とする高齢者の福祉の向上を図るための経費 ア 軽費老人ホーム事務費補助金 1,007,924 1,005,955	

(単位：千円)

区 分	目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 予 算 額
				増 減 A-B	率 A — B ×100		
長 寿 保 険 課						イ 長寿社会づくり支援費補助金 3,600 ウ 高齢者糖尿病予防対策推進事業費 1,946 エ 認知症対策事業 14,466 (7) 認知症総合支援事業 6,660 オ いきいきシニア活動促進事業費 4,676 カ 地域支え合い体制づくり事業費 6,500 ⑤ 社会参加促進対策費 (53,879) ア 老人クラブ補助金 39,996 イ 県老人クラブ連合会補助金 8,358 ⑥ 介護保険対策費 (11,615,564) ア 介護給付費負担金 10,958,000 イ 介護保険財政安定化基金事業費 310,465 ウ 認定調査員等研修費 8,679 エ 低所得者利用者負担対策費 21,490 オ 地域支援事業交付金 245,000 カ 介護予防・地域支援事業費 1,275 キ 地域包括ケア推進事業 3,894 (7) ⑥地域包括ケアシステム推進事業 2,500	3,800 1,956 15,610 7,900 5,160 (52,565) 40,000 8,290 (11,269,285) 10,710,000 209,641 9,258 21,490 245,000 2,000 4,500
	老人福祉 施設費	854	712,879	△712,025	0.1	① 老人福祉施設整備事業費 (854) ア 介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金 854	(712,879) 2,879
長 寿 保 険 課 計		25,615,916	25,945,430	△329,514	98.7		



(単位：千円)

区 分	目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 予 算 初 額
				増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
福祉こども局 地域福祉課	社会福祉 総務費	101,302	106,091	△4,789	95.5	① 社会福祉振興対策費 (101,302) 地域福祉の推進や福祉従事者の確保と資質 の向上のために要する経費 ア 社会福祉従事者研修費 10,956 イ 福祉人材センター運営費 11,846 ウ 福祉・介護人材確保対策事業費 78,500	(106,091)  13,605 13,986 78,500
福祉こども局 地域福祉課 計		101,302	106,091	△4,789	95.5		
福祉こども局 こども未来課	児童福祉 総務費	3,832,111	3,169,968	662,143	120.9	① 児童福祉法等施行事務費 (1,782,227) ア 児童手当市町村補助金 1,762,227 ② 児童虐待防止等対策費 (30,020) ア 児童虐待対応強化事業費 5,921 イ 児童家庭支援センター運営事業費 11,842 ウ 児童虐待防止等連携事業費 573 エ “STOP児童虐待” 児童相談所体制強化 事業費 11,635 オ 身元保証人確保対策費 49 ③ 児童福祉振興費 (2,056) 保育士の資格登録に要する経費 ④ 児童健全育成対策費 (558,600) 地域全体で子育て家庭の支援を促進するための経費 ア 放課後子どもプラン連携推進事業(放課後 児童健全育成事業費) 487,054	(1,800,003) 1,780,000 (29,200) 5,866 11,514 548 11,218 54 (1,888) (510,960) 488,338

(単位：千円)

区 分	目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 予 算 額
				増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
福祉こども局 こども未来課						イ 次世代育成支援対策推進事業費 63,167 (ア) めざせ!未来のイクメンプロジェクト14,381 (イ) ㊦ママと赤ちゃんの健やか相談事業 3,000 (ウ) ㊦地域少子化対策強化事業 42,876 ウ 子育て総合支援センター運営費 7,700 エ 家族・地域のきずな連携事業費 108 オ 地域の子育て力アップ事業費 389 (ア) 地域の子育て力アップ事業 389 ⑤ 保育事業振興費 (2,692) ア 子育て支援従事者資質向上事業費 2,692 ⑥ 特別保育対策費 (1,003,562) 地域の実情に即した多様な保育サービスの 充実に要する経費 ア 保育対策等促進費補助金 415,554 イ 保育緊急確保事業費補助金 543,454 ウ 地域子育て創生事業費 3,930 エ 地域子育て支援環境創出交付金 40,624 ⑦ 施設職員対策費 (10,235) ア 産休代替職員費補助金 10,162 イ 病休代替職員費補助金 73 ⑧ 児童相談所費 (117,216) ア 里親委託推進・支援等事業費 1,379 ⑨ 一時保護所費 (21,107) ⑩ 子育て支援臨時特別対策費 (304,396)	13,586 13,000 7,671 727 425 425 (2,670) 2,670 (744,254) 702,359 41,895 (12,765) 12,639 126 (44,523) 1,497 (19,335) (4,370)
	児童措置費	2,688,546	2,605,563	82,983	103.2	① 児童保護措置費 (2,632,900) ア 児童福祉施設措置児童保護費負担金 2,632,900 ② 徳島学院費 (55,646)	(2,553,824) 2,553,824 (51,739)

(単位：千円)

区 分	目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 額
				増 減 A-B	率 A — ×100 B		
福祉こども局 こども未来課	母子福祉費	1,004,596	1,051,110	△46,514	95.6	① 母子福祉等対策費 (84,273) 母子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び 寡婦の相談等の事業を実施するための経費 ア ひとり親家庭等医療費助成費補助金 12,263 イ 母子世帯小口資金貸付金 1,100 ウ 母子家庭自立支援給付費補助金 25,707 エ ひとり親家庭等まるごと応援事業 20,398 ② 児童扶養手当法施行費 (920,323) 父又は母と生計を共にしていない児童を養育 している父又は母等に対し、手当を支給するた めの経費	(120,373)
	児童福祉 施設費	314,857	669,869	△355,012	47.0	① 児童福祉施設整備事業費 (314,857) ア 保育所整備事業費補助金 238,569 イ 放課後子どもプラン連携推進事業費(放課 後児童クラブ室等整備促進事業費) 37,838 ウ 子育て支援のための拠点施設整備事業費 11,850 エ 認定こども園整備事業費補助金 26,600	(669,869)
福祉こども局 こども未来課 計		7,840,110	7,496,510	343,600	104.6		

(単位：千円)

区 分	目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 予 算 額
				増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
福祉こども局 障がい福祉課	障がい者 福祉費	86,295	85,104	1,191	101.4	① 障がい者社会参加促進費 (11,670) 障がい及び障がい者に対する社会の正しい理解を深め、障がい者の自立と社会参加を促進するための社会啓発事業に要する経費 ア 障がい者社会啓発強化費 11,670 ② 障がい者交流プラザ管理運営費 (1,015) 障がい者の活動と交流の拠点となる障がい者交流プラザにおける、障がい者の自立と社会参加を促進するためのコミュニケーション支援者の養成に要する経費 ア 視聴覚障がい者支援センター事業費 1,015 ③ 障がい者地域生活支援費 (73,610) 障がい者の自立と社会参加を促進するための人材の養成、活用及び専門的相談支援等に要する経費 ア 地域で暮らすサポート事業費 73,610	(12,223)  12,223 (1,015)  1,015 (71,866)  71,866
福祉こども局 障がい福祉課 計		86,295	85,104	1,191	101.4		
保健福祉部 合 計		36,789,373	39,041,153	△2,251,780	94.2		

## (イ) 特別会計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 予 算 額
				増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
福祉こども局 こども未来課	母子寡婦 福祉資金 貸付金 特別会計	234,570	220,319	14,251	106.5	① 母子福祉資金貸付金 (204,506)	(190,262)
						母子家庭の経済的自立の助成を図るための 経費	
						ア 貸付金 190,000	190,000
						イ 県債償還金 9,412	
						② 寡婦福祉資金貸付金 (30,064)	(30,057)
						寡婦の経済的自立の助成を図るための経費	
						ア 貸付金 30,000	30,000
保健福祉部 合 計		234,570	220,319	14,251	106.5		

政策創造部

(7) 一般会計

(単位：千円)

区 分	目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 予 算 初 額
				増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
地域振興総局 地域創造課 集落再生室	地域振興 対策費	500	1,700	△1,200	29.4	① 過疎等振興費 (500) 過疎対策の調査・検討に要する経費	(1,700)
地域振興総局 地域創造課 集落再生室 計		500	1,700	△1,200	29.4		
政策創造部 合 計		500	1,700	△1,200	29.4		

県民環境部

(7) 一般会計

(単位：千円)

区 分	目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 予 算 額
				増 減 A - B	率 A — × 100 B		
文化スポーツ立県局 県民スポーツ課	体育振興費	14,415	14,221	194	101.4	① 県民総体育推進費 (14,415) 生涯スポーツの推進に要する経費 ア 自転車王国とくしま創造プロジェクト 1,314 サイクルスポーツ先進県を目指すため、 公式サイクリングコースの充実を図ると ともに、サイクルイベントの魅力アップを支 援するなど、「自転車王国とくしま」のブラ ンドを強化し、県内外に発信する。 イ スポーツの力で地域活性化事業 13,101 誰もが健康で豊かな生活を送れる地域社 会づくりを実現するため、「総合型地域ス ポーツクラブ」に対して多面的な支援を行 うとともに、スポーツ活動を通して地域の 諸課題を解決する創意工夫ある取組みを支 援する。	(14,221)  1,425  12,796
文化スポーツ立県局 県民スポーツ課 計		14,415	14,221	194	101.4		
県 民 環 境 部  合 計		14,415	14,221	194	101.4		

商工労働部

(7) 一般会計

(単位：千円)

区 分	目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 予 算 初 額
				増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
労働雇用課	労政総務費	6,628	7,160	△532	92.6	① 夜間・休日労働相談事業 (6,628) 労働相談体制の充実強化に要する経費	(7,160)
	雇用促進費	51,235	53,935	△2,700	95.0	① 職場適応訓練補助事業 (41,693) 中高年齢失業者等就職が困難な者に対する 職場適応訓練の実施に要する経費 ② 中高年齢失業者等雇用促進費 (9,542) シルバー人材センターに対する補助等に要 する経費	(41,693)  (12,242)
労働雇用課 計		57,863	61,095	△3,232	94.7		
産業人材 育成センター	転職職業 訓練費	18,078	15,018	3,060	120.4	① 障がい者職業訓練事業 (18,078) 障がい者の特性に応じた職業訓練に要す る経費	(15,018)
産業人材 育成センター 計		18,078	15,018	3,060	120.4		
商工労働部 合 計		75,941	76,113	△172	99.8		





県土整備部

(7) 一般会計

(単位：千円)

区 分	目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 予 算 額
				増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
住 宅 課	住宅建設費	2,900	3,012	△112	96.3	① 住宅対策推進費 (2,900) ア 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 市町村が実施する高齢者向け優良賃貸住宅の供給を図る事業に要する経費	(3,012)
住 宅 課 計		2,900	3,012	△112	96.3		
県土整備部 合 計		2,900	3,012	△112	96.3		

教育委員会

(7) 一般会計

(単位：千円)

区 分	目 名	26 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 予 算 初 額
				増 減 A-B	率 A — B ×100		
学 校 政 策 課	教育指導費	89,643	99,236	△9,593	90.3	① 生徒指導費 (72,942) いじめ・不登校問題等の解決に向けた生徒指導に要する経費 ア スクールカウンセラー等活用事業 66,000 66,000 イ 児童生徒の心のサポート体制づくり推進事業 3,090 3,100 ウ 問題を抱える子ども等の自立支援事業 800 800 エ いきいき児童生徒育成事業 1,472 1,600 オ いじめ等問題行動の予防に関する実践研究指定事業 1,580 2,000 ② 学校教育振興費 (13,846) (22,658) ア 道徳教育総合支援事業 8,046 22,658 イ 小中一貫教育「徳島モデル」調査研究事業 5,800 ③ 指導諸費 (2,855) (3,078) ア 学校指導費 2,855 3,078	(73,500)
学 校 政 策 課 計		89,643	99,236	△9,593	90.3		
特 別 支 援 教 育 課	教育指導費	34,278	16,792	17,486	204.1	① 特別支援教育振興費 (34,278) 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対して、一人一人の教育的ニーズを把握して適切な指導及び必要な支援を行うための研修や相談、啓発等に要する経費 ア 特別支援教育推進事業 16,800 3,500 イ 「ともにまなぶ」高校生活応援事業 1,722 882	(16,792)

(単位：千円)

区 分	目 名	26 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 算 初 額
				増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
						ウ 特別支援教育の体制整備推進事業 2,700 エ とくしま特別支援トータルネットワーク事業 5,544 オ とくしま・すだちサポート事業 2,512 カ 発達障がい「まなびのわ」充実事業 5,000	3,000 4,210 2,700 2,500
特別支援教育課 計		34,278	16,792	17,486	204.1		
人 権 教 育 課	教育指導費	76,083	75,682	401	100.5	① 人権教育管理費 (2,904) ア 管理運営費 2,547 イ 「徳島県人権教育推進方針」充実事業 357 ② 人権教育推進費 (10,725) 学校教育や社会教育における人権教育を推進するため、推進体制の確立や指導者の育成及び人権教育資料の整備等に要する経費 ア 人権教育指導研修費 5,901 イ ありがとうを伝えたい「私からの手紙」事業 940 ウ 人権教育促進事業費 1,084 エ 人権教育研究推進事業 2,800 ③ 国庫返納金 (62,454) 地域改善対策奨学金等貸付金の前年度返還金等に係る国庫補助相当額を国へ返納する。	(2,993) 2,473 520 (12,905) 6,327 1,020 1,188 3,060 (59,784)
人 権 教 育 課 計		76,083	75,682	401	100.5		

(単位：千円)

区 分	目 名	26 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 算 額
				増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
生涯学習政策課	社会教育 総務費	36,559	36,747	△188	99.5	① 家庭教育支援費 (665) (733) ア 家庭教育支援事業 190 211 イ ほのぼの家庭教育づくりプログラム事業 475 522 ② 青少年教育費 (34,660) (34,655) ア 放課後子ども教室推進事業 34,660 34,655 すべての子どもを対象として、安全・安心な放課後等の活動拠点(居場所)を設け、地域住民の参画を得た勉強やスポーツ・文化活動等の取組の推進に要する経費 ③ 成人教育費 (977) (1,080) ア PTA育成指導費 977 1,080 ④ 生涯学習推進費 (257) (279) ア 生涯学習情報システム運営費 257 279	
生涯学習政策課 計		36,559	36,747	△188	99.5		
教育委員会 合 計		236,563	228,457	8,106	103.5		

## 2 その他の議案等

### (1) 条例案

#### ア 徳島県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例（保健福祉政策課）

##### (ア) 改正の理由

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い、保育士試験の全部の免除の申請に対する審査に係る手数料を定める等の必要がある。

##### (イ) 改正の概要

① 保育士試験の全部の免除の申請に対する審査に係る手数料の額を2,400円とすることとした。

##### 別表第一

事 務	金 額
九十一の二 児童福祉法施行令（昭和二十三年政令第七十四号）第二十一条の規定に基づく厚生労働省令の規定による保育士試験の全部の免除の申請に対する審査	2,400円

② ①の手数料について、納付の特例を定めることとした。

##### (ウ) 施行期日

平成26年4月1日。

#### イ 徳島県立男女共同参画交流センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例（男女参画・人権課）

##### (ア) 改正の理由

消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに鑑み、使用料の額及び利用料金の額の適正化を図る必要がある。

##### (イ) 改正の概要

① 次に掲げる使用料の額等を改めることとした。

a 徳島県立男女共同参画交流センターの使用料の額

## 別表

区分	改正前の使用料の額			改正後の使用料の額		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
ホール	8,760円	11,660円	9,020円	9,010円	11,990円	9,270円
研修室1	3,020円	4,100円	3,180円	3,100円	4,210円	3,270円
研修室2	1,780円	2,400円	1,860円	1,830円	2,460円	1,910円

## b 徳島県立総合福祉センターの利用料金の基準額

## 別表

区分	改正前の基準額			改正後の基準額		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
101会議室	1,600円	2,400円	2,200円	1,640円	2,460円	2,260円
102会議室 (和室)	1,500円	2,000円	1,800円	1,540円	2,050円	1,850円
201会議室	900円	1,400円	1,300円	920円	1,430円	1,330円
202会議室	900円	1,300円	1,200円	920円	1,330円	1,230円
203会議室	1,400円	2,000円	1,900円	1,430円	2,050円	1,950円
204会議室 (和室)	1,300円	1,600円	1,500円	1,330円	1,640円	1,540円
205会議室 (和室)	1,300円	1,600円	1,500円	1,330円	1,640円	1,540円
301会議室	1,900円	2,700円	2,600円	1,950円	2,770円	2,670円

区分	改正前の基準額			改正後の基準額		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
401会議室	4,800円	6,400円	5,800円	4,930円	6,580円	5,960円
402会議室	1,400円	2,000円	1,900円	1,430円	2,050円	1,950円
501会議室 (和室)	1,700円	2,200円	2,000円	1,740円	2,260円	2,050円
視聴覚室	3,000円	4,200円	3,800円	3,080円	4,320円	3,900円
ホール	14,100円	18,800円	17,200円	14,500円	19,330円	17,690円

c 徳島県立障がい者交流プラザの利用料金の基準額

別表第二

その一

区分	改正前の基準額			改正後の基準額		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
研修室	8,900円	11,800円	10,700円	9,150円	12,130円	11,000円
調理実習室	1,900円	2,500円	2,200円	1,950円	2,570円	2,260円
プレイルーム	700円	900円	800円	710円	920円	820円
アートワーク ルーム	2,800円	3,700円	3,300円	2,870円	3,800円	3,390円
OA研修室	5,000円	6,600円	5,900円	5,140円	6,780円	6,060円
体育館	6,400円	8,000円	7,700円	6,580円	8,220円	7,910円



その二

区分		改正前の基準額	改正後の基準額
		基本料金	基本料金
盲人卓球室		500円	510円
温水プール	小学校の児童	300円	300円
	中学校の生徒	500円	510円
	その他の者	700円	710円

その三

区分	改正前の基準額	改正後の基準額
トレーニング室	1回当たり 500円	1回当たり 510円

備考

	改正前の加算額	改正後の加算額
温水プールを専用利用 する場合の加算額	1コース1時間につき 1,000円	1コース1時間につき 1,020円

④ ⑦のaについて、所要の経過措置を講ずることとした。

(ウ) 施行期日  
平成26年4月1日

ウ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例の一部を改正する条例（健康増進課）

- (7) 改正の理由  
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部が改正されたことに伴い、保護者に係る変更の届出を廃止する必要がある。
- (イ) 改正の概要  
保護者に係る変更の届出を廃止することとした。
- (ウ) 施行期日  
平成26年4月1日

エ 徳島県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例（長寿保険課）

- (7) 改正の理由  
前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の規定に基づき厚生労働大臣が定める財政安定化基金拠出率が改められたことに鑑み、これを標準として条例で定める割合を改める必要がある。
- (イ) 改正の概要  
財政安定化基金拠出率を標準として条例で定める割合を「0.09パーセント」から「0.044パーセント」に改めることとした。
- (ウ) 施行期日  
平成26年4月1日

オ 介護保険法施行条例の一部を改正する条例（長寿保険課）

- (7) 改正の理由  
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により介護保険法の一部が改正されたことに伴い、居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等について条例で定める等の必要がある。
- (イ) 改正の概要
  - ㊦ 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により介護保険法の一部が改正さ

れたことに伴い、次に掲げる基準等について条例で定めることとした。

- a 基準該当居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準
  - b 指定居宅介護支援事業者の指定等に係る申請者の基準
  - c 指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準
  - d 要介護認定又は要支援認定に関する処分に対する審査請求の事件を取り扱う合議体を構成する委員の定数
- ① 徳島県介護保険審査会の公益を代表する委員の定数を改めることとした。
- ② その他所要の整理を行うこととした。

(ウ) 施行期日

平成26年4月1日

カ いじめ防止対策推進法施行条例（教育委員会学校政策課）

(ア) 制定の理由

いじめ防止対策推進法が制定されたことに鑑み、同法に基づくいじめ問題対策連絡協議会及び附属機関等に関し必要な事項を定める必要がある。

(イ) 条例の概要

- ① 徳島県いじめ問題等対策連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）
- a いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、いじめ防止対策推進法（以下「法」という。）に基づき、連絡協議会を置くこととした。
  - b 連絡協議会を組織する機関及び団体を定めることとした。
  - c 連携を図るための会議を構成する者を定めることとした。
- ② 徳島県いじめ問題等対策審議会（以下「対策審議会」という。）
- a 法に基づく徳島県教育委員会の附属機関として、対策審議会を置くこととした。
  - b 対策審議会は、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策等について調査審議するものとする。こととした。
  - c 対策審議会は、委員十五人以内で組織することとした。
  - d 委員の任期は、二年とすることとした。

- e 対策審議会に、調査審議のため特に必要があるときは、臨時委員を置くことができることとした。
- ㊦ 徳島県いじめ問題調査委員会（以下「調査委員会」という。）
  - a 法に規定する知事の附属機関として、調査委員会を置くこととした。
  - b 調査委員会は、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査の結果について調査審議することとした。
  - c 調査委員会は、委員五人以内で組織することとした。
  - d 委員の任期は、二年とすることとした。
  - e 調査委員会に、調査審議のため特に必要があるときは、臨時委員を置くことができることとした。
- ㊧ 知事は、徳島県立学校における重大事態について知事が行う調査の結果を踏まえ、徳島県教育委員会に対し、必要な措置について意見を述べるができることとした。

(ウ) 施行期日

平成26年4月1日